

報道機関 各位

求む！マイスター ～第13回「北九州マイスター」を募集～

【第13回「北九州マイスター」を募集】

「北九州マイスター制度」は、「モノづくりのまち」として発展してきた北九州市ならではの、工業系製造業分野を対象に、その優れた技能をもって本市の産業振興や市民生活の向上に貢献している国内の第一人者の技能者を「北九州マイスター」として認定・表彰するもので、今回が13回目の募集となります。

優れた技能によって産業振興や市民生活の向上に貢献し、他の技能者の模範となる能力を持っていることなどが、認定の要件となっています。

「こんな見事な仕事をする方が、身近なこの街にもいたのか・・・」という技能の持ち主を求めています。

募集期間は5月16日（月）～6月30日（木）。自薦・他薦を問いませんが、所定の申込用紙の提出が必要です。

申込方法など詳細については、別紙の募集チラシ（第13回北九州マイスター募集）をご覧ください。

【「北九州マイスター」とは】

1 目的

長年にわたって技能の研鑽、後進の指導育成に努め、その優れた技能によって産業振興や市民生活の向上に尽くしてきた、これまで縁の下での力持ちの存在であった技能者に光を当てることにより、技能者の社会的地位・評価を向上させるとともに社会における技能尊重の機運を高め、技能振興と次世代を担う人材の育成、ひいては地域産業の振興につなげることを目的としています。

2 対象分野

金属・機械、化学・窯業、電気・電子、建築・建設、等の工業系製造業分野を対象とします。

3 これまでの沿革

平成13年に制度を創設。

13年度に6名、14年度に5名、15年度に4名、16年度に5名、17年度に4名、19年度に6名、21年度に4名、23年度に5名、25年度に6名、27年度に3名、29年度に5名、令和元年度に3名の計56名が「北九州マイスター」として認定されています。（平成17年度から隔年実施）

【技能伝承活動】

認定された「北九州マイスター」には、企業で働く技能者向けの「北九州マイスター匠塾」や北九州地域の工業高校生を対象とする「匠に学ぶ技能講習会」での実技指導や、モノづくりの素晴らしさや面白さを伝える講演活動などに、ご協力をいただいています。また、平成24年度に組織化した「北九州マイスター技能伝承倶楽部」は、市内外の企業へ訪問し技術指導を行う取組みも行っています。

問い合わせ先

産業経済局雇用政策課

TEL：093-582-2419

担当：正野（課長）、馬場（係長）